

令和3年2月まで現在の上限収容人数制限の緩和期間を延長いたします

政府の通知により、展示場及び会議室の上限収容人数制限の緩和期間を延長します。

なお、ご利用に際し、飲食については一部変更がありますのでご注意ください。

また、会議室 409 の貸出を再開いたしますので、併せてお知らせします。

1 対象期間

令和2年12月1日(火)～令和3年2月28日(日)

※今後の感染状況等により、期間を短縮する場合がありますのであらかじめご了承ください。

2 展示場の上限収容人数制限の緩和期間の延長

(1) 上限収容人数の設定

下表の黄色の塗りつぶし部分のとおり、大声での歓声・声援等がないことを前提とする催事については、人数制限を緩和します。

(単位:人)

施設名		通常時 上限 収容人数	当該期間の上限収容人数					
			令和2年12月1日～令和3年2月28日					
			大声での歓声・声援等がないことを前提とする催事			大声での歓声・声援等が想定される催事		
			集会等	試験等	展示会等	集会等	試験等	展示会等
北館 大展示場	全面(5,000㎡)	6,000	5,000	3,000	2,800	3,000	1,500	1,400
	1/2(2,500㎡)	2,800	2,800	1,400	1,400	1,400	700	700
南館 大展示場	全面(5,400㎡)	6,500	5,000	3,300	3,000	3,250	1,650	1,500
	2/3(3,600㎡)	4,000	4,000	2,300	2,000	2,000	1,150	1,000
	1/3(1,800㎡)	1,500	1,500	1,000	1,000	750	500	500
西館第1小展示場		160	160	100	80	80	50	40
西館第2小展示場		600	600	400	340	300	200	170
北館第3小展示場		400	400	250	210	200	120	100
北館レセプションホール		450	450	260	210	220	130	100

<催事形式例>

集会等：(シアター形式／イスのみを並べる催事)

①講演会、②式典、③プロレス・相撲等、④コンサート等

試験等：(スクール形式／教室のようにイス、机を並べる催事)

①筆記試験、②会議、③セミナー等

展示会等：(来場者が自由に移動する催事)

①展示会、②商談会、③即売会、④ガイダンス、⑤運動会等

※大声での歓声・声援等が想定される催事とは

会場内で来場者が歓声や声援を上げたり、唱和・歌唱を伴うことが想定される催事が該当します。

(2) 大声での歓声・声援等がない催事の追加条件

大声での歓声・声援等がない催事について、収容人数制限の緩和にあたり、ガイドラインに記載された制限等に加え、以下の貸出条件が付加されます。

- ① 参加者の把握
開催前又は入場時に参加者の連絡先を確実に把握していただきます。
- ② 大声を出さないことの担保
大声を出す方がいた場合は、個別に注意していただきます。
- ③ 演者・選手等と観客の間の密集を回避する措置
演者・選手等が催事前後、休憩時間等に観客と接触しないよう確実な措置を講じていただきます。
- ④ 飲食の制限
飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食は禁止していただきます。
禁止事項について掲示等での注意喚起を実施するとともに、守られていない場合個別に注意していただきます。
- ⑤ 開催中止時の入場料等の払い戻し
事前に入場料等を徴収する場合は、払い戻しの措置等を規定しておいていただきます。

3 会議室の上限収容人数制限の緩和期間の延長及び会議室 409 貸出し再開

(1) 上限収容人数の設定

下表の橙色の塗りつぶし部分のとおり上限収容人数制限を緩和します。

また、これまで貸出し停止をしていた会議室 409 について、換気能力が政府の示す基準を満たしていることが確認されたため、貸出しを再開いたします。

(単位:人)

施設名	通常時上限収容人数 (スクール形式)	令和2年12月1日～令和3年2月28日	
		スクール形式	口の字型
中央棟 会議室 401～403	90	70	36
中央棟 会議室 404～405	60	46	28
中央棟 会議室 406～407	60	46	28
中央棟 会議室 408	30	22	16
中央棟 会議室 409	69	46	28
中央棟 講師控室	4	貸出停止	貸出停止
中央棟 和室	16	16	16

(2) 会議室貸出しの追加条件

緩和にあたり、ガイドラインに記載された制限等に加え、以下の貸出し条件が付加されます。

- ① 大声の発声の禁止
歌唱、号令等大声の発声を禁止いたします。
大声を発する人がいた場合、控えるように注意していただきます。
- ② 講師・聴講者間の密集を回避する措置
講師・聴講者等が会議前後、休憩時間に握手会等の接触や密接の発生可能性がある企画は禁止いたします。
- ③ 参加者の把握
開催前又は入場時に参加者の連絡先を確実に把握していただきます。
- ④ 飲食の制限
飲食時マスクを外しての会話は禁止といたします。守られていない場合は、個別に注意していただきます。
- ⑤ 会議室 409 利用について
会議室 409 は窓の開放が出来ないため、十分な換気を実施するために、ご利用中は必ず空調の使用をしていただきます。